

神奈川県テニス協会 ジュニア選手登録規程

(目的)

第1条 神奈川県テニス協会（以下「本会」という。）はジュニア選手の登録に関する必要な事項を定めるためにこの規程を制定する。

(登録者)

第2条 次に掲げる大会に出場を希望する選手は、本会を經由し、公益財団法人日本テニス協会（以下「JTA」という。）に登録しなければならない。該当する大会名は「附則1 対象大会」に定める。

- (1) ジュニア全国大会及び関東・神奈川県予選大会
- (2) JPIN 対象大会

(登録料)

第3条 本登録にかかる費用は、無料とする。ただし、JTA の指示により変更する場合がある。

(登録情報の保護)

第4条 登録された情報は、神奈川県テニス協会個人情報保護方針に則り管理及び保管する。

(登録情報の取得と利用の目的)

第5条 登録情報は、本会と JTA とその関係団体による選手登録管理、ランキング管理、ジュニア大会エントリー受付及び運営管理、その他、それらに付随関連する事務処理を円滑に遂行するため、次のような目的で取得し、利用する。

- (1) ジュニア登録選手の情報管理
- (2) JTA オフィシャルジュニアランキングの管理運営
- (3) JTA 等及び大会主催者による大会実施運営
- (4) 選手にとって有益と思われる情報の郵送、Eメール送付
- (5) 前各号所定の事項に付随関連する事項

(改廃)

第6条 この規程の改廃は、理事会の議決によるものとする。

附 則

- 1 対象大会 以下の大会を対象とする。
 - (1) 神奈川県ジュニア選手権、関東ジュニア選手権、全日本ジュニア選手権
 - (2) MUFG 神奈川県予選、同全国大会
 - (3) 全国選抜神奈川県予選、同関東予選、同全国大会
 - (4) RSK 関東予選、同全国大会
 - (5) 中牟田杯関東予選、同全国大会
 - (6) 全国小学生大会神奈川県予選、同関東予選、同全国大会
 - (7) 全国中学生大会神奈川県予選、同関東予選、同全国大会
 - (8) JPIN 対象大会
- 2 この規程は、2018年1月1日から施行する。